

中央ふれあい館使用料を改定します



川口市マスコット
「きゅばらん」

令和7年12月

中央ふれあい館をご利用の皆様へ

日頃より中央ふれあい館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、中央ふれあい館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい中央ふれあい館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

- 改定時期 令和8年10月1日利用分より、改定後の使用料が適用されます。

2. 改定内容

改定後（改定前）

単位：円

室名	午前9時～午前11時 午前11時～午後1時	午後1時～午後3時 午後3時～午後5時	午後5時～午後7時 午後7時～午後9時
小会議室	160 (110)	330 (220)	490 (330)
日本間1号	240 (160)	490 (330)	730 (490)
日本間2号	240 (160)	490 (330)	730 (490)
日本間3号	240 (160)	490 (330)	730 (490)
日本間4号	240 (160)	490 (330)	730 (490)
講座室1号	330 (220)	660 (440)	990 (660)
講座室2号	400 (270)	820 (550)	1,230 (820)
講座室3号	190 (140)	400 (270)	600 (410)
講座室4号	190 (140)	400 (270)	600 (410)
講座室5号	190 (140)	400 (270)	600 (410)
特別会議室	240 (160)	490 (330)	730 (490)
料理実習室	330 (220)	660 (440)	990 (660)
視聴覚室	570 (380)	1,150 (770)	1,720 (1,100)
ホール1	660 (440)	1,320 (880)	1,980 (1,100)
ホール2	660 (440)	1,320 (880)	1,980 (1,100)

※使用料は、2時間／1コマの金額です。